



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年12月17日火曜日 第570号

### ◇ 目 次 ◇

自衛官候補生の採用試験..... (行政経営課) ... 880  
 指定納付受託者の指定..... (地域政策課) ... 880  
 県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧..... (農地整備課) ... 880  
 道路の供用開始 (県道大平砥部線)..... (中予地方局管理課) ... 881  
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 881  
 道路の区域変更 (県道西条久万線)..... (中予地方局久万高原土木事務所) ... 881  
 道路の供用開始 ( " )..... ( " ) ... 881

### 公営企業公告

愛媛県立病院物品管理運営業務委託..... (公営企業管理局県立病院課) ... 882

### 雑 報

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催..... (環境・ゼロカーボン推進課) ... 882

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第1113号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

試験期日	試験場の位置	試験場の名称	担当区域
筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和7年1月19日(日)0時から 令和7年1月21日(火)24時の間 で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和7年1月26日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

#### ○愛媛県告示第1114号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

名称	住所又は事務所の所在地	納付の委託を受けることができる歳入等	納付の委託を受けることができる期間	指定年月日
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	ふるさと愛媛応援寄附金に係る寄附金歳入	令和6年12月17日から 令和7年3月31日まで	令和6年12月17日

#### ○愛媛県告示第1115号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、松山市客、麓、平林地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、

次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・客地区）変更計画書の  
写し  
2 縦覧期間

令和6年12月18日から令和7年1月22日まで  
3 縦覧場所  
松山市役所北条支所

○愛媛県告示第1116号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	大平砥部線	伊予郡砥部町鶴崎40番4から 同町鶴崎38番2まで	令和6年12月17日
"	"	伊予郡砥部町外山1423番2から 同町外山1423番2まで	"

○愛媛県告示第1117号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年12月17日

愛媛県中予地方局長 矢野悌二

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
6中局建（開）第23号 令和6年12月6日	伊予市下吾川字北西原1832番2、1832番3、1833番、2046番8	伊予市下吾川2045番地1 株式会社マミーハウス

○愛媛県告示第1118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県道	西条久万線	上浮穴郡久万高原町東川25番1地先から 同町七鳥2561番2まで	旧	メートル 7.1~22.6	キロメートル 0.081	
			新	10.0~22.6	0.081	

○愛媛県告示第1119号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	西条久万線	上浮穴郡久万高原町東川25番1地先から 同町七鳥2561番2まで	令和6年12月19日 10:30

公営企業公告

○公告

次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和6年12月17日

愛媛県公営企業管理者 東野政隆

1 業務概要

(1) 業務名

愛媛県立病院物品管理運営業務委託

(2) 業務内容

愛媛県立病院物品管理運営業務委託公募型プロポーザル手続等に関する説明書（以下「説明書」という。）による。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 参加資格及び評価項目

(1) 企画提案書の提出者に必要な資格

ア 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日、愛媛県告示第192号）第3条による愛媛県の入札参加資格を得ていること。

イ 令和7年1月6日現在、過去3年間に於いて医療機関で病院物品管理運営業務の受託実績があること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

エ 参加表明書受領の期限の日から企画提案書の受領の期限の日までの期間に、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(2) 技術提案書を特定するための評価項目

ア 経営基盤の安全性に関する評価

イ 物品管理システムに関する評価

ウ 管理運営業務体制に関する評価

エ 診療材料費削減に向けた提案に関する評価

オ 委託料（コスト）に関する評価

3 手続等

(1) 担当部局

愛媛県公営企業管理局県立病院課指導係

〒790 0012

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄道本社ビル2階

電話番号 (089)912 2813

(2) 説明書の交付の期間、場所及び方法

ア 期間

令和6年12月17日（火）から令和7年1月6日（月）までの執務時間中（愛媛県の休日等を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1条第1項に規定する県の休日以外の日の午前8時30分から午後5時15分までをいう。）

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

無料にて交付する。

(3) 参加表明書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和7年1月6日（月）午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

(4) 企画提案書の受領の期限並びに提出の場所及び方法

ア 期限

令和7年1月31日（金）午後5時15分

イ 場所

(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参し、又は郵送等により提出すること。ただし、郵送等により提出する場合は、書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

愛媛県公営企業管理局県立病院課指導係

〒790 0012

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄道本社ビル2階

電話番号 (089)912 2813

(4) その他

詳細は、説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Goods management and operation of Ehime Prefectural Hospital, 1 set

(2) Time limit to express interests: 5:15 p.m., 6 January 2025

Time limit for the submission of proposals: 5:15 p.m., 31 January 2025

(3) For further inquiries relating to the proposal, please contact: Prefectural Hospital Division, Ehime Prefectural Public Enterprise Management Bureau, Iyotetsuhonsya Bldg. 2F, 4-4-1 Minatomachi, Matsuyama, Ehime 790 0012 Japan  
TEL 089 912 2813

雑報

○公告

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号）第13条第1項の規定により、次の対象事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、同条例第15条の規定により、次のとおり公告します。

また、同条例第16条第1項の規定により、準備書の説明会を開催するので、同条例第2項において準用する同条例第7条の2第2項の規定により、併せて公告します。

なお、準備書について、環境の保全の見地からの意見を提出する

ことができます。

令和6年12月17日

大王製紙株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 事業者の名称 大王製紙株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房
- (3) 主たる事務所の所在地 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 大王製紙 三島工場 リサイクル発電設備設置事業
- (2) 種類 産業廃棄物焼却施設の設置の事業
- (3) 規模 1日当たりの処理能力  
25号ボイラー 処理能力：1,248 t / 日  
26号ボイラー 処理能力：768 t / 日

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県四国中央市三島紙屋町5番1号ほか

4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

愛媛県四国中央市

5 準備書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所  
愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課（愛媛県松山市一番町四丁目2番（NTT愛媛ビル2棟4階））  
四国中央市役所市民部生活環境課（愛媛県四国中央市三島宮川四丁目6番55号）  
大王製紙株式会社四国本社（愛媛県四国中央市三島紙屋町628）
- (2) 縦覧期間  
令和6年12月17日（火）から令和7年1月21日（火）まで（土曜日、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び閉庁日は除く。）
- (3) 縦覧時間 8時30分から17時15分まで（開庁時間に準ずる）  
なお、準備書の電子版は大王製紙株式会社ホームページ（<https://www.daio-paper.co.jp/csr/organic/>）において、令和6年12月17日（火）から閲覧いただけます。

6 準備書についての意見書の提出期限及び提出先、並びにその他意見書の提出に必要な事項

- (1) 提出期限 令和7年2月4日（火）まで
- (2) 提出先  
〒799-0492 愛媛県四国中央市三島紙屋町628  
大王製紙株式会社（エネルギー企画部 環境アセスメント担当宛）
- (3) 提出方法 郵送（当日消印有効）又は縦覧場所に設置された意見書箱への投函による。
- (4) 意見書に記載すべき事項  
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）  
イ 意見書の提出の対象である準備書に記載された対象事業の名称  
ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

7 準備書説明会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 開催日時 令和7年1月9日（木） 18時から19時30分まで
- (2) 開催場所 大王製紙四国本社・工場ビル 8階コンベンションホール  
（愛媛県四国中央市三島紙屋町628）